

公的土地評価委員会

当委員会は、公的土地評価の均衡・適正化等に関する事項、固定資産評価替えにおける鑑定評価の実施体制に関する事項、県・市町村との協議に関する事項等を所掌しており、公的評価業務の円滑な遂行が可能な環境作りに取り組んでまいりました。

令和 6 年度は、次回（令和 9 年度）評価替えの前年度に当たるため、公的土地評価委員会が実施した事業内容は以下の通りです。

① 特殊種別の土地に係る地価情報の整備

これまで、特殊種別の地価情報の整備は、評価替えの成果品提出後に行っていましたが、当該評価替えにおける全県のバランス調整に利用し、より有意義に活用するため、収集、配布時期を早めることとしました。令和 6 年度は、次回評価替えに向けて、これらの地価情報の収集時期、収集方法等の検討及び収集用データの準備を行いました。

② 時点修正業務のサポート

固定資産税標準宅地に係る令和 6 年 7 月時点の時点修正業務について、協会契約締結手続き等のサポートを行うよう努めました。

③ 公的評価にかかる役員等の計画的選任準備のための連絡調整

公的評価に関連する役職としては、当協会の理事、地価公示等の分科会幹事、国税の主幹・副主幹鑑定評価員、競売評価事務研究会の幹事等がありますが、役員の重複による負担の偏り等を回避し、各組織において円滑な運営が可能となるよう、委員会で情報の収集と提供及び意見交換を行いました。

④ コンプライアンスの徹底

不動産鑑定評価に関する法律、独占禁止法等の法令や価格等調査ガイドライン等の遵守について、会員の皆様に対する啓発活動を実施してまいりました。

⑤ 固定資産評価替えの準備

令和 7 年度は、固定資産評価替えの年に当たりますので、市町村ご担当者向け研修会やブロック別均衡化会議の開催が予定されます。そこで、当委員会では、市町村向け研修会の開催方法、会場、内容等の検討を始め、準備に着手しました。